

みずほFGで働くパートナー社員・派遣社員、関連会社の社員の皆さんへ



都銀関連労の 基本要 求

都銀関連労は
以下の要求を中心に
みずほ銀行と団体交渉を
行ってきました。

1. みずほグループで働く人全員の基本給を時間当たり1,500円以上に引き上げること！
2. みずほグループではたらく人全員に臨時給与(賞与)を支給すること！
3. 事業所移転等により通勤時間が長くなる人に対し、対応策を示すこと！
4. 正規・非正規、60歳前後の社員間の格差是正を図ること。

あなたの
要求を
お寄せく
ださい。



組合への加入、
ご支援・ご協力
をお願いします。

都市銀行関連労働組合は

大手銀行とその関連会社で

働いている方の、

困った時の駆け込み寺。

一人でも加盟できる労働組合です。

全労連・全国一般労働組合東京地方本部

都市銀行関連労働組合

(略称：都銀関連労)

〒103-0013 中央区日本橋人形町 3-7-13

日本橋センチュリープラザ 401

ホームページ「都市銀行関連労働組合」[検索](#)

Eメール：bkkanrenro@yahoo.co.jp

FAX：03-6661-2783

電話：03-6661-2773

不在の場合、Eメールで貴方様の電話番号を連絡いただければ、折り返し電話します。

これまでも都銀関連労の

要求はみずほFGの施策に

取り上げられてきました

- ◎ パートナー社員の時給がアップしました。(2014年度、2015年度)
- ◎ パートナー社員に昼食費補助が支給されるようになりました。
- ◎ パートナー社員の健康診断が勤務時間中に受診可能になりました。
- ◎ パートナー社員の慶弔休暇日数が増加しました。
- ◎ 銀行のパートナー社員への賞与支給が始まりました。

等々

MUBS(三菱UFJ銀行子会社)や
SMBCOS(三井住友銀行子会社)
でも、職場環境や人事制度の改善
で多くの成果をあげています。